

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	38
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 押印の見直しに伴って、本条例において定めているサービスの宣誓に関する様式への押印を廃止する改正を行う。</p> <p>【具体的内容】 第2条において規定している、新たに職員となったものが提出する宣誓書への「捺印」を削る。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	39
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 条例において固定資産の価格に関する不服審査の手続き等を規定しているが、納税者等の負担軽減のため提出書類等への署名や押印を不要とする改正を行う。</p> <p>【具体的内容】 審査申出書等への押印及び口頭審理における口述書への署名押印を不要とする。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	40
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>「児童」の定義を児童扶養手当法に準じた「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に改正するもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>ひとり親家庭医療費助成事業については、対象者として「18歳未満の者及び18歳に達した日からその日の属する月までの末日までにある者」または「18歳に達した日において学校教育法に規定する学校等に在学している場合にあっては、その日以後における最初の3月31日までの間にある者」を対象としている。</p> <p>低所得者のひとり親家庭の健康と福祉の増進を図るという趣旨から、18歳に達した日の在学の有無に関わらず、医療費助成を受けられるよう「児童」の定義を児童扶養手当法に準ずるよう改正するもの。</p> <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用。</p>		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	41
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 令和 3 年度国民健康保険税を賦課するため、必要額から税を算定するに際し、按分率の改正が必要となるため。</p> <p>【具体的な内容】 国保税の算定基礎となる医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれの所得割額の率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を改正する。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	42
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」設置条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に係わる経費の増大及び近年の燃料代の高騰により各利用料金の額を改正する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>別表ア 宿泊施設利用料金、別表イ 温泉施設利用料金（1）温泉浴、別表ウ 研修施設・休憩施設利用料金、別表エ 多目的広場利用料金、別表オ オートキャンプ場利用料金、別表カ 施設用具利用料金について、以下のとおり料金を改定する。</p> <p>別表ア 宿泊施設利用料金（1人当たり 500 円増）</p> <p>別表イ 温泉施設利用料金（1人当たり 100 円増）</p> <p>別表ウ 研修施設・休憩施設利用料金（300 円～3,000 円増）</p> <p>別表エ 多目的広場利用料金（100 円～300 円増）</p> <p>別表オ オートキャンプ場利用料金（100 円～2,000 円増）</p> <p>別表カ 施設用具利用料金（5 円～100 円増）</p> <p>【施行期日】</p> <p>令和 3 年 7 月 1 日</p>		
担当課	まち振興課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	43
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町下水道条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>先に改正された外国人登録法及び住民基本台帳法改正に伴い外国人登録証明書の文言が両法から削除され併せて特別永住者証明書及び在留カードと文言が変更されたことに伴い文言改正の変更するもの</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>外国人登録証明書とある文言を削除し、特別永住者証明書、在留カードを加える</p> <p>【施行期日】</p> <p>公布の日から施行</p>		
担当課	生活環境課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	44
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	白河地方広域市町村圏整備組合規約を変更する協議について		
要 旨	<p>【改正理由】 平成 16 年 1 月から運用を開始した情報通信ネットワークについて、現ネットワークの維持管理のみとし新たな敷設整備を行わないこととしたこと及び共同運用システムのクラウド化に伴い情報センターの運用を廃止したこと並びに将来のシステム共同運用を見据えた西郷村及び泉崎村の加入に伴い、所要の改正をしようとするもの。</p> <p>組合庁舎の今後の利活用計画に基づき、現庁舎を消防専用庁舎とするため組合の事務所を移転しようとするもの。</p> <p>【具体的内容】 第 3 条第 1 項第 6 号及び別表（情報通信関係） 共同処理する事務から情報通信ネットワークの整備及び情報センターの設置を除き、ネットワーク及び共同運用システムの運営管理とし、構成市町村すべてを対象とする。</p> <p>第 4 条第 1 項（組合の事務所の位置） 組合事務所の位置について、白河市立石山 15 番地 1 から白河市表郷金山字長者久保 2 番地に移転するための改正を行う。</p> <p>【施行期日】 福島県知事の許可があった日 第 4 条の改正規定は令和 3 年 10 月 1 日</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	45
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会)・臨時会)		
案件名	令和 3 年度埴町一般会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 3 年度埴町一般会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、国庫支出金・県支出金・財産収入・繰入金を、歳出で、総務費・民生費・衛生費・農林水産業費・商工費・消防費・教育費を、補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 233,544 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 6,819,432 千円とするもの。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	46
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	令和 3 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 3 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し、議決を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入では国民健康保険税、県支出金、繰入金を、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び予備費をそれぞれ補正するものである。</p> <p>歳入歳出それぞれ 5,768 千円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 954,775 千円とするもの。</p>		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・ 報告	番号	1
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	令和 2 年度埜町繰越明許費繰越計算書について		
要 旨	<p>【報告理由】 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年度埜町繰越明許費繰越計算書を議会へ報告するもの。</p> <p>【具体的な内容】 一般会計、情報化事業外 20 事業について、繰越限度額 7 億 4,780 万 8 千円のうち 7 億 2,221 万 3 千円を、農業集落排水処理事業特別会計、集落排水施設設備事業について、繰越限度額 5,370 万円のうち 5,370 万円を令和 3 年度に繰り越して執行するもの。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	2
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	法人の経営状況について		
要 旨	<p>【報告理由】</p> <p>地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、白河地方土地開発公社の令和 2 年度経営状況を議会へ報告するもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年事業年度事業計画 ・ 令和 2 年事業年度事業報告 ・ 財務諸表 		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	3
提出時期	令和 3 年 6 月 (定例会・臨時会)		
案件名	法人の経営状況について		
要 旨	<p>【報告理由】</p> <p>地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、株式会社埴町振興公社の令和元年度経営状況を議会へ報告するもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 24 期決算報告書 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日) ・ 事業報告書 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日) ・ 監査報告書 		
担当課	まち振興課		